

広報ひかり

HIKARI

2021 年 8 月号

毎月 25 日発行

広報

Public Relations

Vol.372



Contents 「目次」

- 新型コロナウイルスワクチン接種の予約 / 光市農林水産物高付加価値化促進事業補助金 2
- ひとり親家庭などへの支援をご利用ください / 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分) を支給します 3
- 職員採用試験 (二次募集) の実施 4
- 指定管理者を募集します 5
- 夏のイベントのお知らせ 6
- ドローン動画コンテストとまちのPR動画制作を展開 7
- 6月定例会 議会だより 8
- 光市市民生活・地域経済応援商品券を配布 22

本市の希望の光 ^{いぶき} 小泉維吹選手が
オリンピックに出場

光の海から世界に羽ばたけ
“頑張れ、小泉選手！！”

小泉選手にエールを送る、光高校ヨット部、三井小学校、山口県セーリング連盟の皆さん



新型コロナウイルスワクチン接種の予約について

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 0833-74-3074

市内医療機関での個別接種を中心に、事業所等での集団接種を並行して実施し、迅速なワクチン接種を進めます。詳しい接種予約の方法や時期については、市庁をご確認ください。



▲市庁

□予約について

12歳以上のすべての対象者からの予約を引き続き受け付けています。

なお、今後、接種の進行に伴い、接種会場を縮小する場合があります。早めの予約をお願いします。

□転入された人へ

5月20日以降に本市に転入された人には、接種券を郵送していません。接種を希望する人は、新型コロナウイルスワクチン接種対策室にお電話ください。

□キャンセル待ち枠を新設

ワクチン接種会場（医療機関、集団接種会場）において、前日・当日キャンセルにより余剰ワクチンが生じた場合、キャンセル待ちの登録者にお知らせし、予約のマッチングを行います。

■対象者 ワクチン未接種で、キャンセル待ちを希望する19歳以上59歳以下の市民

■予約の開始状況について

対象者	予約開始日	1回目接種開始予定日
12歳以上の小学生および15歳までの中学生、16歳未満の子どもの保護者、妊婦の家族	7月7日(水)	7月8日(木)
19歳～39歳	7月20日(火)	7月26日(月)
40歳～59歳		

■利用方法 希望者は新型コロナウイルスワクチン接種対策室に電話し、事前登録（名前・生年月日・接種券番号・日中連絡が取れる連絡先）をお願いします。接種会場で余剰ワクチンが生じた場合に、登録をいただいた順に電話連絡します。



光市農林水産物高付加価値化促進事業補助金を交付します

市内産の農林水産物を使って、ブランド化や商品開発に取り組んでみませんか。

□対象

市内の農林漁業者（個人または法人）、市内の農林漁業者で組織する団体など

□補助メニュー

①加工していない農林水産物をブランド化するための経費（上限20万円）
②商工業者と連携し、加工品を試作するための経費（上限10万円）
③農林漁業者自身が加工品を製作する場合の機械などの導入費用（上限30万円）

※いずれも補助率は3分の1ですが、①および②は市内業者と連携する場合、補助率は3分の2となります。

□交付要件

■市内産の農林水産物に対する取り組みであること
■商品名称に「光」などの標記を用いること

■商品の販売先に光市農業振興拠点施設「里の厨」を含めること

□申請方法

農林水産課備え付けまた

申し込み・問合せ

農林水産課農政係
☎ 0833-72-1494



※令和2年度に市からの補助金を活用して商品化したものです。

は市庁（左記QRコード参照）掲載の交付申請書に必要事項を記入の上、事業計画書などの必要書類を添えて、9月17日(金)までに持参または郵送してください。※詳しくは、市庁をご覧ください。市庁を閲覧いただくか、お問い合わせください。



▲市庁



ひとり親家庭などへの 支援をご利用ください

申問 子ども家庭課（あいぱーく光）
 1 子育て支援係 ☎0833-74-3009
 2 3 子ども相談係 ☎0833-74-3006

母子・父子寡婦福祉資金貸付制度の概要

助成内容	貸付限度額
事業開始	303 万円
事業継続	152 万円
修学	月額 2 万 7,000 円～ 18 万 3,000 円
技能習得	月額 6 万 8,000 円
修業	月額 6 万 8,000 円
就職支度	10 万円
医療介護	医療 34 万円 介護 50 万円
生活	月額 7 万円～ 14 万 1,000 円
住宅	150 万円
転宅	26 万円
就学支度	6 万 4,300 円～ 59 万円
結婚	30 万円

1 児童扶養手当

父母の離婚やその他の理由により、父または母がいない児童を養育しているひとり親家庭の保護者を対象とした手当です。

□ 現況届の提出

該当する人には通知書を7月末頃に送付します。期間内に手続きをお願いします。また、支給停止となっている場合も手続きが必要です。

□ 提出期間

8月3日(火)～31日(火)

2 母子・父子自立支援員による相談

ひとり親家庭に関する各種相談を、無料で随時受け付けています。

□ 対象

母子・父子家庭および寡婦の人

3 母子・父子寡婦福祉資金貸付制度

母子・父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、左表のとおり各種資金の貸し付けを行っています。



子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）を支給します

申問 子ども家庭課（あいぱーく光）
 子育て支援係 ☎0833-74-3009

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、失業や収入減少、子育ての負担など、困難を抱えている低所得の子育て世帯に給付金を支給します。

□ 対象児童の範囲

- 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）
- 令和4年2月28日までの出生児

□ 給付対象者

- 対象児童を養育する父母などのうち令和3年度分の住民税（均等割）が非課税の人
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税（均等割）非課税相当の収入となった人
- 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給していないこと

□ 手続き

- 令和3年4月分の児童

手当または特別児童扶養手当の受給者で令和3年度住民税均等割非課税の人は、申請が不要です（7月下旬振込予定）。

- ② ①以外の人は申請が必要です。市（左記QRコード参照）掲載の申請書類に必要事項を記入の上、子ども家庭課に提出してください。



▲市

□ 給付額 児童1人当たり一律5万円

□ 支給日 申請月の翌月下旬

□ 申請期限 令和4年2月28日(月)

住民税非課税相当 収入限度額早見表

世帯の人数*	非課税相当収入限度額
2人	137万8,000円
3人	168万円
4人	209万7,000円
5人	249万7,000円
6人	289万7,000円

*世帯の人数は、次の合計人数です。

- 申請者本人
- 同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）
- 扶養親族（16歳未満の人も含む。）
- ※障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合、非課税収入限度額は204万3,000円
- ※父母等のうち、収入の多い方で判定します。
- ※事業収入・不動産収入などがある人は所得での申請もできます。



職員採用試験（二次募集）を実施します

職員採用試験（二次募集）
として、行政職と土木職の2
職種を募集します。

市職員として働く意欲と情
熱のある皆さんの申し込みを
お待ちしております。

□採用職種・内容

下表のとおり

□試験日

9月19日(日)

□試験場所

市役所本庁舎

□採用日

令和4年4月1日以降

□申込期間

7月26日(月)～8月20日(金)

(消印有効)

※受験申込書、募集要領など
は、市庁

(下記QR

コード参

照)から

ダウンロ

ードできます。郵送を希望す

る場合は、返信先を明記し、

140円切手を貼付した封筒

(A4が入るもの)を同封し

てください。



▲市庁

試験区分		採用 予定人数	受験資格		試験内容 (1次試験)
行政	上級	2人 程度	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、 学校教育法に規定する大学（市長がこれと同等と認める のを含む。）を卒業または令和4年3月卒業見込みの人		基礎能力試験 適性試験 面接試験
	ひかりUJ I ターン枠	上級	(1) 昭和37年4月2日以降に生まれ、 学校教育法に規定する大学（市長 がこれと同等と認めるものを含む。） を卒業した人	(2) 令和3年7月 25日時点で光市外 に在住しており、 職員採用後、光市 内に定住できる人 (3) 平成26年7月 25日から令和3年 7月24日までの間 に、民間企業等 における正規雇用と しての職務経験を 通算して5年以上 有する人	
		中級	(1) 昭和37年4月2日以降に生まれ、 学校教育法に規定する短期大学ま たは高等専門学校（市長がこれと 同等と認めるものを含む。）を卒 業した人 ※ひかりUJ I ターン枠上級行政の受 験資格に該当する人を除く。		
		初級	(1) 昭和37年4月2日以降に生まれ、 学校教育法に規定する高等学校を 卒業した人 ※ひかりUJ I ターン枠上級または中 級行政の受験資格に該当する人を除 く。		
土木	上級	若干名	(1) 昭和37年4月2日以降に生まれ、 学校教育法に規定する大学（市長 がこれと同等と認めるものを含む。） を卒業した人		基礎能力試験 専門試験 適性試験 面接試験
	中級		(1) 昭和37年4月2日以降に生まれ、 学校教育法に規定する短期大学ま たは高等専門学校（市長がこれと 同等と認めるものを含む。）を卒 業した人 ※ひかりUJ I ターン枠上級土木の受 験資格に該当する人を除く。		

※申し込みはいずれかの試験区分に限るものとし、7月11日(日)実施の一次募集と重複して申し込むことはできません。



指定管理者を募集します

市では、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度を導入しています。

このたび、令和4年3月31日(木)で指定期間満了となる施設のうち、下記施設の「指定管理者」を募集します。募集概要は次のとおりです。

	三島温泉健康交流施設	市民ホール
指定管理者を募集する施設	設置目的：温泉を活用し、市民の福祉の向上と健康増進を図るとともに、交流を通じた活力ある地域づくりを目指します。	設置目的：市民の集会の場としての利用に供するとともに、市民文化の向上および福祉の増進を図ります。
所在地	三井六丁目 6-1	島田四丁目 13-15
指定管理者が行う業務	(1) 施設および設備の維持管理に関すること (2) 施設の使用許可に関すること (3) その他募集要項などにおいて定める業務	
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)
応募資格	(1) 法人またはその他の団体であること (法人格の有無は問いません。) (2) 法人税などを滞納していないこと (3) その他募集要項に定める応募者の資格に該当すること	(1) 法人またはその他の団体であること (法人格の有無は問いません。) (2) 法人税などを滞納していないこと (3) 市内に事務所を有すること (4) その他各募集要項に定める応募者の資格に該当すること
指定管理候補者の選定方法	資格審査を行った後、選定委員会において事業計画書の内容など、選定基準に基づき、総合的に評価して選定します。	
選定までのスケジュール	(1) 募集要項の配布期間 8月23日(月)まで (2) 申請書の受付期間 8月27日(金)まで (3) 候補者の選定の通知 11月中	
申請方法	申請書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて下記提出先にご提出ください。	
提出先	福祉総務課（あいぱーく光） 〒743-0011 光井二丁目 2-1 ☎0833-74-3000	文化・社会教育課（教育委員会） 〒743-0011 光井九丁目 18-3 ☎0833-74-3607
※申請書および募集要項は市HP(下記QRコード参照)からダウンロードできます。	 ▲市HP  	



夏のイベントのお知らせ

夏休み期間中、次のとおりイベントを開催します。感染症拡大に注意して、「夏の思い出」をつくりませんか。

市民ホール

島田人形浄瑠璃芝居奉納上演

山口県無形民俗文化財に指定されている島田人形浄瑠璃芝居は、室町時代に疫病が流行した際、信仰の中心になっている熊野神社の末社「松浦神社」に人形の舞を奉納したことが起源と伝えられている歴史ある伝統芸能です。ぜひご鑑賞下さい。

□日時 8月4日(水) 19時～

□場所 小ホール

□外題 壺坂観音霊験記 壺坂寺・谷底の段

□入場料 無料

☎島田人形浄瑠璃芝居保存会事務局（奥河内）

☎0833-78-0263

ひかりファミリー・サポート・センター

『ファミサポピックを楽しもう！』 &『エプパネさんのおはなし会』

□日時 8月11日(水) 10時～11時30分
(受付9時45分～)

□場所 健診ホール

□対象 未就学児（年少児から年長児まで）とその保護者およびファミサポ会員

□募集組数 先着15組

□内容 体を動かす遊び・エプロンシアター・パネルシアターなど

□持参物 飲み物・タオル

□申込方法 下記連絡先へご連絡ください。

□申込期限 8月6日(金)

☎ひかりファミリー・サポート・センター

(あいぱーく光 子ども家庭課内)

☎0833-74-3016 FAX0833-74-3034

✉familysupport@city.hikari.lg.jp

光ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323

親子で作る水鉄砲・竹とんぼ

親子で楽しいモノづくりに挑戦してみませんか。

□日時 8月14日(土)・15日(日)

①10時～11時30分、②13時30分～15時

□対象 4歳から小学6年生までの親子

□募集組数 各回先着10組

□講師 本館職員

□参加費 入館料260円（保護者のみ）

□持参物 タオル ※必要であれば着替え

□申込方法 8月1日(日)以降に電話でお申し込みください。

冠山総合公園 ☎0833-74-3311

花物語フォトコンテスト作品展

公園内のさくら、ばたん、ばら、花しょうぶを撮影した作品を展示します。

□日時 8月8日(祝)～15日(日) 9時～17時

※8月11日(水)は休園日

□場所 研修室

ヨガ体験教室

□日時 8月27日(金) 19時～20時（雨天中止）

□場所 イベント広場

□参加料 600円

□講師 藤井千絵さん

□持参物 ヨガマット・タオル・飲み物・レジャーシート ※動きやすい服装

□申込方法 当日受付

里の厨 ☎0820-49-0831

親子木工教室

水鉄砲や一輪差しなど竹の工作をします。

□日時 8月22日(日) 9時30分～11時

□場所 体験・研修棟体験室

□対象 小学生とその保護者

□講師 光市林業研究会

□募集定員 先着8組

□参加費 800円

□持参物 手袋、汚れても良い服装

イタリア家庭料理教室

ナス・トマトで残暑を乗りきる料理を作ります。

□日時 8月25日(水) 10時～12時

□場所 体験・研修棟体験室

□対象 18歳以上

□募集定員 先着12人

□参加費 1,000円

□持参物 マスク、エプロン、三角巾、持ち帰り容器

【共通事項】

□申込方法 8月8日(日)までに電話または里の厨備え付けの申込用紙でお申し込みください。

レノファ山口

光市サンクスデー

手話や楽団演奏によるパフォーマンスや観光ブースの出店などを行います。

□日時 8月14日(土) 18時～

□場所 維新みらいふスタジアム（山口市維新公園）



～まちの魅力発信に向けて～

ドローン動画コンテストの開催とまちのPR動画の制作

新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに「新しい生活様式」が求められるなか、全国でインターネットを活用した情報発信が積極的に行われています。

本市では、新型コロナウイルス感染症によって失われた地域とのつながりを深め、終息後の関係人口や交流人口の拡大を目指し、動画を活用した「まちの魅力発信事業」を展開します。

ドローン動画コンテスト
「ひかりの空から見た光」

海・山・川などの自然と住みよい都市環境が調和した本市の特性を空から捉える「ドローン動画コンテスト」を開催し、今後、本市のPRなどに動画を活用します。

□応募方法・作品数

必要事項とともに、動画データをディスクやメールを利用して、ご応募ください。

※一人1点まで

□応募資格

県内在住の人

□作品募集期間

7月1日(木)～11月15日(月)まで

□ドローン動画撮影会の開催

9～10月頃に、冠山総合公園で、応募希望者を対象とした、ドローン動画撮影会を行います。詳細は、後日市HPでお知らせします。

□賞品

上位入賞者に、次のとおり、市の特産品などを贈呈します。(各賞1点)

■最優秀賞：2万円分、優秀賞：1万円分、優良賞：7千円分、入選：3千円分

□コンテスト参加特典

11月下旬頃に開催予定の伊藤公記念公園でのドローン動画撮影会にご参加いただけます。

※詳細は、後日市HP(下記QRコード参照)でお知らせします。

□その他

■冠山総合公園や伊藤公記念公園は、光市都市公園条例においてドローン飛行が禁止されています。

れていますが、撮影会当日限定で規制解除を行います。

■本コンテストの詳細は、

市HP(下記QRコード

参照)をご参照ください。



▲ドローン動画コンテスト

まちの魅力を発信する

PR動画を制作

市民と市職員の協働により、「人」や「地域」のつながりを深めながら、まちのPR動画を制作し、Web媒体を活用して市内外に本市の魅力を発信します。

□制作する動画

60秒動画

【監督】室積光氏

【音楽】山本亮氏

【市民サポーターの募集】

市職員とともに動画の撮影や出演にご協力いただける市民サポーターを募集します。

□募集人数

15人程度

■市内に在住、通勤または通学している人

■市内在住の4人以上の家族(中学生・小学生の子ども2人を含む。)

□活動期間(予定)

8月下旬から10月末まで

□報酬

無報酬

□応募方法

■広報・シティプロモーション推進室をはじめ支所や出張所に備え付けた申込書

■市HP(下記QRコード参照)

掲載の申込フォームの



▲PR動画市市民サポーター

いずれかに必要事項を記載の上、広報・シティプロモーション推進室までお申し込みください。

□募集期間

7月21日(水) 9時～8月13日(金) 17時

□その他

詳しくは、市HP(右記QRコード参照)をご覧ください。か、電話またはメールでお問合せください。

一般会計の補正予算などを可決

第2回光市議会定例会を6月10日(木)から30日(水)までの21日間の会期で開催しました。

この議会では、一般会計の補正予算や市議会へ二つの特別委員会の設置などの議案が審議され、可決されました。主な内容は次のとおりです。



●新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等業務委託料
800万円

●施設用備品購入費
437万7000円

【歳入(主なもの)】

●国庫支出金

○新型コロナウイルス感染症
セーフティネット強化交付金
2887万2000円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金
1262万7000円

□令和3年度 一般会計補正
予算(第2号)

歳入歳出に、それぞれ1億8098万3000円を追加し、

予算の総額を208億9248万2000円としました。

【歳出(主なもの)】

●会計年度任用職員報酬(地域づくり推進事業)
135万6000円

●自治会集会所等建設補助金
665万8000円

●子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)
3500万円

●施設整備工事(教育費)
1億200万円

●成人のつどい記念品制作委託料
115万円

【歳入(主なもの)】

●国庫支出金

○新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金
2億4614万5000円

○学校施設環境改善交付金
2989万7000円

□令和3年度 一般会計補正
予算(第3号)

歳入歳出に、それぞれ2715万7000円を追加し、
予算の総額を209億1963万9000円としました。

【歳出(主なもの)】

●新型コロナウイルス感染症
生活困窮者自立支援金
2532万円

●災害復旧測量設計等委託料
100万円

【歳入(主なもの)】

●国庫支出金

○新型コロナウイルス感染症
セーフティネット強化交付金
2715万7000円

□政治倫理条例改正検討特別
委員会の設置

政治倫理条例の精査、見直しに関する調査を行うため、12月31日までの間において市議会に政治倫理条例改正検討特別委員会を設置し、互選により木村信秀委員長、田邊学副委員長が就任しました。

□広報広聴特別委員会の設置

多様な広報手段の調査や市民が議会や市政に関心を持つよう広報広聴活動の推進や充実を図るため、市議会に広報広聴特別委員会を設置し、互選により萬谷竹彦委員長、仲小路悦男副委員長が就任しました。



まちの話題 HIKARI CITY TOPICS

市長「わ」日記



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふぉと de ひかり QR コード



市インスタグラム QR コード



▲国近友昭さん



▲吉田基世さん



▲本市聖火ランナーの皆さん



▲岩田真太郎さん

やまぐちオリンピック聖火リレー メモリアルミーティング

6月27日(日) 山口市

5月の聖火リレーで公道を走ることができなかった県内の聖火ランナーが集い、「東京2020オリンピック」に向けた思いを発信しました。

光市出身で、平成16年のアテネオリンピックに出場した国近友昭さんは「選手の頑張りが、子どもたちの描く未来に彩りを与える」と、全ての選手にエールを送りました。

地域おこし協力隊の退任と着任

6月28日(月)、7月1日(木) 市長室

平成30年6月から束荷地区に本市第1号の地域おこし協力隊として活動した川口啓介さんが3年間の任期を満了し、今後は本市で空き家を活用した事業に挑戦することを市長に報告しました。

また、伊保木地区に地域おこし協力隊として、林文明さんが着任しました。着任の決め手は、海が近く、自然豊かな生活環境だったそうです。



▲川口啓介さん
(6月28日(月) 退任報告の様子)

▲林文明さん
(7月1日(木) 着任挨拶の様子)



災害時におけるペット同行避難所の 運営に係る支援に関する協定

7月1日(木) 光テクノキャンパス研修センター

市内動物病院(4病院)と「ペット同行避難所運営に係る支援に関する協定」を締結しました。

同日、試行実施を開始したペット同行避難所は、市内動物病院の獣医師の皆さんから、多くのご助言をいただき進めておりますので、今後ペットを連れて避難する際は、ペット同行避難所をご利用ください。

災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定

7月8日(木) 市役所

避難所の開設状況や混雑状況を「見える」化し、市民の皆さんに役立てていただくため、株式会社バカン(東京都)と「災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定」をオンラインで締結しました。

今後、同社の提供する「VACAN Maps」(右記QRコード参照)で、避難所の開設・混雑状況を発信しますので、ぜひご活用ください。



▲VACAN Maps

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(6月末現在)
人口数 50,136 (-2)
男性数 23,977 (-0)
女性数 26,159 (-2)
世帯数 23,535 (-14)
※()内は
前月からの増減

お知らせ

休日の可燃ごみ収集

8月9日(休)に室積、光井、
島田地区(月・木コース)の
臨時収集を行います。決め
られた時間までに指定袋で出

してください。

☎ 0833-72-1470
環境事業課生活環境係



お盆中のし尿収集

次の期間、し尿収集を休止
します。

【光地域】

●期間 8月13日(金)～15日(日)

【光環境整備係】

☎ 0833-71-2481

【緊急連絡先】

☎ 090-7120-2094

【大和地域】

●期間 8月14日(土)～16日(月)

【(有)大和清掃興業】

☎ 0820-48-5139

【緊急連絡先】

☎ 0820-48-2700

都市計画に関する

説明会・公聴会

将来にわたり安定的で効率的な
汚水処理を行うための都市計画に
関する説明会・公聴会を開催します。

【素案の縦覧】

●期間 7月26日(月)～8月18日(水)
8時30分～17時15分

※土・日曜日、休日を除く。

●場所 都市政策課都市計画係

【説明会】

●日時 8月5日(木) 19時～

●場所 浅江コミュニティセンター

【公聴会】

●日時 8月18日(水) 19時～

●場所 浅江コミュニティセンター

●公述申出方法 申出書(任意様式)に、宛名(市長宛て)、意見の要旨、理由、住所、氏名、職業を記入の上、郵送または持参してください。

●提出期限 8月11日(水)消印有効

※公述の申し出がない場合

は、公聴会を開催しません。

また、同趣旨の意見が多数ある場合は、公述人を選定することがあります。

提出先・☎ 都市政策課都市計画係

☎ 0833-72-1574

黙とうにご協力を

お願いします

先の大戦において、尊い生命を失われた人々のご冥福と世界恒久平和の確立を願って、次のとおり1分間のサイレンを吹鳴します。

【原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の式典】

●8月6日(金) 8時15分(広島)

●8月9日(休) 11時2分(長崎)

【光海軍工廠空襲死没者の慰霊】

●8月14日(土) 12時20分(光)

【全国戦没者追悼式】

●8月15日(日) 12時(東京)

☎ 福祉総務課福祉総務係(あ

いばく光)

☎ 0833-74-3000

相談窓口

★

★

開設日 8月11日(水)、23日(火)

時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合の郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

☎ 収納対策課

☎ 0833-72-1447

支払窓口

★

★

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 8月25日(水)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎ 0833-71-0700

朝ごはん部 子ども部員募集



市民の皆さんが朝ごはんを食べる習慣を身につけ、食を通して健康に過ごすことを目的に設立された「光市朝ごはん部」では、朝ごはんの写真やレシピを応募してくれる「子ども部員」を募集します（応募することで子ども部員となります。）。

●対象 市内に在住または通学の小・中学生、高校生

●内容

- ①小学生 赤・緑・黄色の働きの食べ物を使った朝ごはんの写真とおすすめ朝ごはんレシピ
- ②中高年生 主食・主菜・副菜がそろった朝ごはんの写真とおすすめ朝ごはんレシピ

●募集期間 9月13日(月)まで

●応募方法 健康増進課に備え付けまたは市[市]掲載の募集用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送でご応募ください（学校から募集用紙が配布された場合は学校へ提出）。

応募者には、食育グッズと光市朝ごはん部ラビート部長からメッセージが届きます。また、応募のあったレシピのうちから数人を選び、市広報にレシピを掲載します。

※詳細は、市[市]（左記QRコード参照）からご覧ください。



▲光市朝ごはん部

[市]健康増進課健康増進係（あいぱーく光）

〒743-0011 光井二丁目2-1

☎ 0833-74-3007

特別児童扶養手当の 所得状況届の提出

該当者には案内を送付しますので、提出期限までに手続きをしてください。

●支給対象者 20歳未満の精神（発達障害を含む。）または身体に障害などを有する児童の父母、または養育している人

●提出期間 8月12日(木)～9月10日(金)

●持参するもの 証書、印鑑

※新規の人は申請手続きが必要ですのでお問い合わせください。

[市]福祉総務課障害福祉係

（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3001



下水道排水設備工事 責任技術者試験

排水設備の工事は、下水道排水設備工事責任技術者が在籍する指定工事店でなければ行うことができます。

●日時 11月21日(日)

●申込期間 8月30日(月)～9月16日(木)

●試験会場 県セミナーパーク（山口市秋穂二島1062）

※詳しくは、県下水道協会[市]（<http://www.gesui-yamaguchi>）

・[市]を「」ご覧ください。

[市]下水道課排水設備係

☎ 0833-72-1485

土地・家屋の課税調査

令和4年度の固定資産税の課税のため、税務課職員が訪問し、土地や家屋内の調査などを行います。

※職員は名札を携行しています。

●土地の利用状況を変更した



とき（宅地を農地に変更した場合、農地に太陽光発電パネルを設置した場合など）

●家屋の新築、増築、取り壊しをしたとき

※登記手続きを済ませている場合、連絡は不要です。

[市]税務課資産税係

☎ 0833-72-1435

西部墓園・大和あじさい苑の使用について

次に掲げる事項の場合は手続きが必要となります。

詳しくはお問い合わせください。

●使用者の死亡、住所変更

●墓碑の設置または撤去

●使用区画の返還

●遺骨の納骨、改葬

[市]環境政策課環境保全係

☎ 0833-72-1466

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

お知らせ

毎月勤労統計調査

特別調査を実施

県知事が任命した調査員が7月下旬から8月にかけて、常用労働者数1～4人の事業所を対象に賃金、労働時間、雇用の状況を調査するため調査対象の事業所へ伺います。調査にご協力をお願いします。

問 県統計分析課商工労働統計班
☎ 083-933-2654

中学校卒業程度

認定試験の実施

病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

●試験日 10月21日(木)

●試験会場 県庁(山口市滝)

町1-1)

●試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

●受付期限 9月3日(金)まで

問 県教育庁義務教育課地域支援・人事班

☎ 083-933-4595



相続登記は

お済みですか

不動産(土地・建物)の登記名義人(所有者)が死亡したときは、不動産の所在地を管轄する法務局に相続登記(名義変更)の申請が必要です。

相続登記をすることは、自分の権利を守ることにつながります。詳しくは法務局 <http://noumukyoku.moj.go.jp/> をご覧ください。

問 山口地方税務局周南支局

☎ 0834-28-0244

光市健康増進課公式インスタグラムの開設

光市健康増進課の公式Instagramを開設しました。

健康づくりに関する情報や光市健康増進課が実施する事業の内容を発信することを目的としています。ぜひフォローをお願いします。

□光市を歩いた写真をみんなでシェアしよう! 「#光市歩いてみたんちゃ」

光市健康づくり推進計画「光スマイルライフプロジェクト～光市健康応援プロジェクト～」として、ウォーキングの普及を図り、運動習慣のある人の増加を目的に「みんなt o ウォーキング事業」を実施します。市内の身近な場所を歩いた写真をみんなとシェアして、運動習慣づくりを始めてみませんか。

●対象 市内をウォーキングした人

●投稿内容 市内を一人またはグループで歩き、感想およびウォーキング中の写真を投稿

※「歩いた風景やコース」または「歩いた人物(顔は見えなくても身体の一部が写っていたら良い)」などウォーキングに関連した写真を投稿してください。

※グループとは、家族、友人、職場の仲間など2人以上で構成された集団のことです。

●投稿方法(詳細は「みんなt o ウォーキング事業」要項を確認の上、ご利用ください。)

○Instagramに投稿

・光市健康増進課公式アカウント(hikari_kenkouzoushin)をフォロー

・投稿者のInstagramのアカウントを公開の上、画像とともに、キャプションに「#光市歩いてみたんちゃ」を入力して投稿。グループで歩いた場合には「#グループ名」、ウォーキングマップのコースを歩いた場合には「#ウォーキングマップのコース名」も入力して投稿

○メールで送付

健康増進課(kenkouzoushin@city.hikari.lg.jp)宛てに感想と写真を送付

○窓口提出

健康増進課の窓口(あいぱーく光内)に感想と写真を持参または郵送

●詳細 健康増進課 [HP](#) (右記QRコード参照) をご覧ください。

[申](#)問 健康増進課健康増進係(あいぱーく光)

〒743-0011 光井二丁目2-1

☎ 0833-74-3007



▲みんなt o ウォーキング事業 [HP](#)



子どもの人権110番 受付時間の延長

「子どもの人権110番」強化週間の取り組みとして、電話相談の受付時間を延長します。

●実施期間 8月27日(金)～9月2日(木)

●相談受付時間

○平日 8時30分～19時

○土・日曜日 10時～17時

●相談電話番号

☎0120-0007-110

●相談内容 学校におけるいじめ、家庭内での児童虐待、子どもをめぐる悩みなど

☎山口地方方法務局人権擁護課

☎083-9222-2295

相談



司法書士無料法律相談 (要予約)

●日時 9月2日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着6人

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 8月26日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く。

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

☎0833-72-1452

行政書士無料相談 (要予約)

●日時 9月10日(金) 9時～12時

●場所 市役所3階会議室

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など

●申込方法 9月3日(金)(9時～17時)以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く。

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

☎0833-72-16255

募集



朝ごはんに関する モニター品提供者募集

行政と食に関わる人が連携し、市全体で継続した食育を推進するため、朝ごはんに関する商品やサービスをモニター品としてご提供いただける店舗や生産者、団体、事業



所などを募集します。

●対象 市内の店舗、生産者、団体、事業所など

●内容 朝ごはんに関係がある商品・サービスをモニター品として「光市朝ごはん部PR部員」に提供していただきます。

※モニター品を受け取った「光市朝ごはん部PR部員」は、SNSなどでモニター品を使った写真を投稿し、光市朝ごはん部フェイスブックページでも写真をシェアします。

●申込方法 「光市朝ごはん部モニター提供者登録」申込書に記入し、健康増進課へ提出

※申込書は市HP(左記QRコード参照)からダウンロードできます。

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

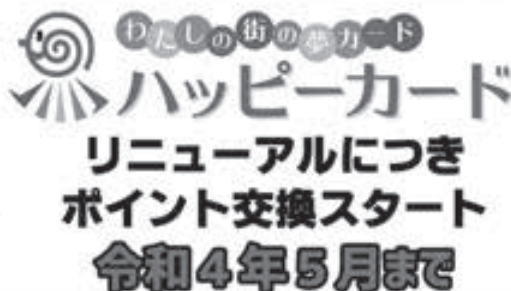
☎0833-74-3007

☎0833-74-3007

☎0833-74-3007



▲光市朝ごはん部HP



新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

募集



県営住宅入居者

●募集住宅 8月2日(月)から
建築住宅課に備え付ける募集
状況一覧表をご参照ください。

入居資格

- ①同居の親族がある人(婚姻
予定の人は婚姻の3か月前か
ら受け付け。一定要件を満た
す人のみ単身の申し込み可)
- ②現に住宅に困窮しているこ
とが明らかな人
- ③公営住宅法で定める収入基
準に該当する人
- ④入居者および同居しようと
する親族が「暴力団員による
不当な行為の防止等に関する
法律第2条第6号」に規定す
る暴力団員でない人

●申込期間 8月20日(金)～31
日(火)(消印有効)

●申込方法 建築住宅課に備
え付けの申込書、封筒でお申
し込みください。

【抽選日・場所】

●抽選日 9月7日(火)

●場所 県南総合庁舎

●申請 一般財団法人山口県施設
管理財団周南支所

☎0834-27-6780

光市奨学生

新型コロナウイルス感染症
の影響などを含む経済的理由
により修学が困難な人に奨学
金の貸し付けを行います。

●対象 次の①～③のすべて
に該当する人

- ①高等学校、高等専門学校、
大学、専修学校(学校教育法
に規定された学校に限る。)
- ②申請時に本人の保護者が市
内に居住している人
- ③他の奨学金の貸し付けを受
けない人

●貸付額(月額)

- 高等学校、専修学校の高等
課程在学学生…1万5000円
(国公立)、2万円(私立)
- 高等専門学校在学学生…2万
円
- 大学、専修学校の専門課程

在学学生…3万5000円

●貸付期間 奨学生が在学す
る学校の正規の修業期間

●償還期間 卒業した3か月
後から貸し付けを受けた期間
の2.5倍の期間内(無利息)

●連帯保証人 2人

●申込方法 学校教育課に備
え付けの申請書に必要事項を記
入の上、お申し込みください。

●申込期間 随時

●申請 学校教育課学務係(教育
委員会)

☎0833-74-3602

「認知症カフェ」

運営事業者

市内で認知症カフェを開
設・運営する法人、団体また
は個人に対して、運営経費の
一部を補助します。

◆認知症カフェとは

認知症に関する相談や助
言のほか、認知症に対する
理解を深めるため、認知症
やその疑いのある人および
家族、地域住民、専門職な

どが気軽に参加できる憩い
の場です。

【主な要件】

- 毎月1回以上定期的に開
催すること
- 1回の活動時間が2時間
以上であること
- 10人以上が活動できるス
ペースがあること
- 運営スタッフが毎回3人
以上であること
- 新型コロナウイルス感染
症の感染症対策に配慮して
活動ができること

●募集数 9か所程度

●補助金額 3万円(上限)

●補助対象期間 4月1日(木)

～令和4年3月31日(木)

●応募方法 高齢者支援課地
域包括支援係に備え付けの申
請書に必要事項を記入の上、
必要書類を添付して、8月13

日(金)までに持参または郵送で
提出してください。

※申請書は市 <https://www.city.hikari.lg.jp/> か
らダウンロードできます。

●申請 高齢者支援課地域包括支
援係(あいぱーく光)

〒743-0011 光井二
丁目2-1
☎0833-74-3002



8月の納期

次の税、保険料の納期
限は8月31日(火)です。

◎市県民税 2期
◎国民健康保険税 3期

◎国民健康保険 3期
◎収納対策課
☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 2期
◎市民課年金・
☎0833-72-1428

◎高齢者医療係
☎0833-74-3003

◎介護保険料 3期
◎高齢者支援課介護保険係
(あいぱーく光)

☎0833-74-3003

15

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

募集



海上保安官募集

海上保安庁には、将来の幹部職員を養成するための海上保安大学校（呉市）と、各分野における専門の職員を養成するための海上保安学校（舞鶴市）があります。

【海上保安学校】

●応募資格 高等学校または中等教育学校卒業後12年を経過していない人および来春卒業する見込みの人など

●受付期間（インターネット）
7月29日（木）まで

【海上保安大学校】

●応募資格 高等学校または中等教育学校卒業後2年を経過していない人および来春卒業する見込みの人など

●受付期間（インターネット）
8月26日（木）～9月6日（月）

問 徳山海上保安部管理課

☎ 0834-331-0111

HP <https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>

90.jp/recruitment/

催し



心肺蘇生法講習会

いざというときのため、応急手当の技術を学びませんか。

●日時 8月21日（土） 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上（無料）

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込方法 8月20日（金）の17時までに電話でお申し込みください。

申問 光総合病院地域医療連携室
☎ 0833-72-1000

なかよし広場

【あそびの玉手箱】

みんなで一緒にいろいろな遊びを楽しみましょう。

●日時 8月18日（水） 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●対象 光市居住の乳幼児とその保護者

その保護者

●定員 20組

●申込方法 8月4日（水）9時30分以降に電話または窓口でお申し込みください。

問 子育て支援センター（あいぱく光）
☎ 0833-74-3030

ふるやと山口

Uターン就職フェア

●日時 8月12日（木） 10時～12時30分、13時30分～16時

●場所 山口グランドホテル（山口市小郡黄金町1-1）

●対象 令和4年3月に大学・短大・専修学校などを卒業予定の人または求職中の一般の人（保護者の参加も可能）

●参加予定企業 90社程度

※参加料無料、事前申し込み不要

問 山口しごとセンター
☎ 083-976-1145



「大人のためのランニングセミナー」の開催

小島成久さん、柴田至且さんを講師に迎え、ランニングの基礎知識や正しいトレーニング方法、栄養摂取など、健康のためになるランニングセミナーを開催します。

●日時（受付：9時30分～、定員：先着50人）

- ① 9月11日（土） 10時～16時
- ② 10月23日（土） 10時～16時
- ③ 11月13日（土） 10時～14時30分

●対象者（全3回参加できる人）

走ることが好きな人、今から走ってみようと思う人 ※18歳以上、高校生不可

●会場

- ①、③市総合体育館
- ②大和総合運動公園

●携行品

運動のできる服装、シューズ（外・中履き両方ご準備ください。）、タオル、飲み物、筆記用具、マスク、昼食

●参加料

全3回6000円（保険料含む。）

●申込方法

申込書に必要事項を記入の上、市総合体育館窓口へ直接持参するかメールまたはFAXでお申込みください。

●締切

8月31日（火）※定員になり次第締め切り

●申込書設置場所

市総合体育館・大和総合運動公園・光市スポーツ館・各コミュニティセンター

申問 総合体育館

FAX0833-72-9550

✉ hikari-suposhin@ec4.technowave.ne.jp





◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

★温泉YOGA&青竹エクササイズ教室受講生募集

●日時 毎週火曜日 12時30分～13時15分

●受講料 640円／回

★ZUMBA GOLD 受講生募集

●日時 毎週木曜日 19時～20時

●受講料 640円／回

★光紙芝居定期上演

●日時 8月21日(土) 14時～15時

●演題 「顔なし地蔵」（塩田）

●観覧料 無料（入浴は有料）

☎光紙芝居（末岡）

☎080-33891-8940



◎入館料 260円／団体（20人以上）200円（高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料）

◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第1火曜日

★小さな小さな通りの美術館

海商通りにプチ美術館がオープンします。絵画を中心としたコレクションの展示をお楽しみください。

●会期 9月1日(水)～20日(祝)

●展示者 岡村晃治さん



◎定休日 毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）

★そば栽培 そばうちコース

●開催日 ①播種／8月14日（土）、②土寄せ／9月11日（土）、③収穫／11月6日（土）、④脱穀／11月13日（土）、⑤そば打ち／11月20日（土）

●場所 里の厨農業体験圃場（東荷）

●対象 家族グループ、個人

●募集人数 先着12組

●参加費 1組2800円（保険代含む）

●持参品 ゴム手袋または軍手、長靴、作業しやすい服装、お茶等飲み物

★秋冬野菜栽培教室

●募集区画数 10区画

●対象 個人、家族またはグループ

●参加費 2500円（1区

画）

※種子、苗代、テキスト代などを含みます。

●栽培期間 8月21日(土)～令和4年3月6日(日)

【共通事項】

◎申込方法 里の厨備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参、または電話で参加希望教室と参加者の住所および氏名（ふりがな）、電話番号、小学生以下の場合はお子様の年齢をお知らせください。

◎募集締切 8月8日(日)



◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

哲学者への質問

（イアン・オラソフ）

国道16号線（柳瀬博一）

たかがニュースされどニュース（水谷修）

散歩で見つける薬草図鑑（指田豊）



【児童書】

みんなに好かれなくていい（和田秀樹）

日本サンショウウオ探検記（関慎太郎）

けんか餅（桐生環）

わにくんのだめだめアイス（すみくらともこ）

犬部！ 北里大学獣医学部（片野ゆか）



年金

年金 & 消費生活 アドバイス



*問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所お客様相談室 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「1」を押し、次は「2」を押してください。

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
年金分割の方法は2種類あります。

①合意分割

お二人からの請求により、年金を分割できます。
年金分割の割合は、お二人の合意または裁判手続によって決定されます。

②3号分割

サラリーマンの妻である専業主婦の人など、国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます。(割合は、2分の1ずつとなります。)

平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象となります。

※離婚後2年を過ぎると請求できません。

お早めに、お近くの年金事務所までご相談ください。



消費生活 相談



*テレビショッピングのトラブルにご注意

【相談】

テレビショッピングで紹介していた商品を電話で注文しました。すぐに考え直してキャンセルの連絡をしましたが、解約できないと断られました。クーリング・オフ制度を利用できますか。

【対応】

テレビショッピングやカタログ通販などの通信販売は、消費者自らが商品等を広告や画面で確認し、電話や郵便などで注文する取引のためクーリング・オフ制度は適用されないことを説明しました。

【ワンポイント講座】

テレビショッピングは申込み電話番号が表示されている一定の時間に、「返品可否」「返品の条件」「返品に係る送料の負担の有無」などの返品に関する条件が表示されています。表示内容を理解したうえで注文しましょう。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【20～22】写真(皇室) 【23】雛人形 【24】二段ベッド

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【8】ベビーベッド 【11】プラスチック製の長テーブル

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

*リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【41】ベビーカー



【46】いす▶

【34】チャイルドシート 【45】ベビークーハン

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

光の恵み de 朝ごはんレシピ

「オクラごはん」

【作り方（材料4人分）】

①ごはん（米2合分）

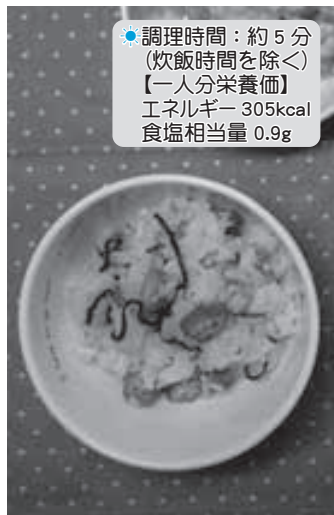
を通常の水量で炊く。

②オクラ（10本）に塩（分量外）をまぶし板ずりする。塩がついたままのオクラを沸騰した湯に入れ、約2分ゆでた後、5mm幅の輪切りにする。

③炊きあがったごはんに②のオクラ、塩昆布（20g※味をみて加減する）皮むき白いりごま（大さじ2）を混ぜて出来上がり。

【おすすめポイント】

オクラのネバネバで夏バテ予防！
（浅江中学校2年 ぼうさこもか 寶迫百果さん）



調理時間：約5分
（炊飯時間を除く）
【一人分栄養価】
エネルギー 305kcal
食塩相当量 0.9g

あなたの健康プラスアップ

冷房病（クーラー病）に要注意！

夏場にオフィスや飲食店などではクーラーが効きすぎていると感じる場合があります。1日中冷房によって体が冷やされることで、頭痛や肩こり、不眠、食欲不振などさまざまな症状が現れます。急激な温度変化を繰り返すことで、自律神経が乱れることが原因です。

適度な涼しさを感じられる温度は、外気温と5℃程度の差といわれていますが、室内の気温が28℃以上になると熱中症の危険があるので、必要に応じて温度調節をしましょう。

【予防方法】

- ・ エアコンの風が直接当たらないようにする
- ・ 羽織るものを持ち歩き温度調節ができるようにする
- ・ 冷たい飲み物や食べ物は避ける
- ・ 時々ストレッチをして血の巡りを良くする



8月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市画などでお知らせします。

行事名	日時	場所	その他
育児	1歳児・2歳児お誕生相談 歯の健康相談 （要予約）	5日(木) 10:00～11:00 13:30～14:30 19日(木) 10:00～11:00 13:30～14:30	あいぱーく光 持参物：母子健康手帳 使用中の歯ブラシ ご案内用紙
	ブレママ（夏コース） ～おっぱい育児スタート講座～ （8月19日(木)までに要予約） ※定員10名	23日(月) 10:00～11:30 31日(火) 10:00～11:30 9月4日(土) 9:30～11:30	あいぱーく光 対 象：妊婦 持参物：母子健康手帳
健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 （ふれあい歯科健診は要予約）	5日(木) 13:30～14:30	対 象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障害をお持ちの人 持参物：母子健康手帳（妊産婦）、健康手帳（お持ちの人）
	健康相談（要予約）	10日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光 持参物：健康手帳（お持ちの人）
	食育相談（要予約）	19日(木) 9:00～15:00	あいぱーく光 持参物：母子健康手帳（妊産婦、乳幼児）
	癒しのカウンセリング （前日午前中までに要予約）	24日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光 内 容：公認心理師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。（ご案内用紙裏または市画参照）

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいぱーく光内
（光市光井二丁目2-1）

■診療時間 9時～17時

□受付 9時～11時30分
13時～16時30分

■持参物 健康保険証、
診療代、お薬手帳

■問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

8月の診療日	診療科目（※）	
	内科系	外科系
1日(日)	内科	皮膚科
8日(祝)	内科	耳鼻科
9日(休)	内科	外科
14日(土)	内科	皮膚科
15日(日)	内科（小児科）	外科
22日(日)	内科	外科
29日(日)	内科（小児科）	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

■場所 徳山中央病院内（周南市孝田町1-1）

■診療時間（夜間は日曜・祝祭日を含む毎日）

【夜間】19時～22時（受付21時30分まで）

【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時

（受付各診療終了30分前まで）

■対象 0歳～15歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19時～翌日8時

■対象 15歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ #8000



16 (月)		24 (火)	●癒しのカウンセリング（13時30分～、あいぱーく光）※要予約、☎0833-74-3007
17 (火)		25 (水)	●イタリア家庭料理教室（10時～、里の厨）※要予約、☎0820-49-0831 ●水道夜間支払窓口（21時まで、水道局）
18 (水)	●なかよし広場（10時30分～、あいぱーく光）※要予約、8月4日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口（19時まで、市役所） もの （下表参照）	26 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」（13時30分～、三島コミュニティセンター） 人権 行政 （下表参照）
19 (木)	●食育相談（9時～、あいぱーく光）※要予約、☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談（10時～ / 13時30分～、あいぱーく光）※要予約、☎0833-74-3007 心配 （下表参照）	27 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」（10時～、光井コミュニティセンター） ●野菜栽培指導教室「楽農塾」（13時30分～、室積コミュニティセンター） ●ヨガ体験教室（19時～、冠山総合公園）※雨天中止
20 (金)	●3歳児健診（12時40分～、あいぱーく光）	28 (土)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」（13時30分～、里の厨）
21 (土)	●秋冬野菜栽培教室（9時～、里の厨）※要予約、☎0820-49-0831 ●心肺蘇生法講習会（10時～、光総合病院）※要予約、☎0833-72-1000 ●光紙芝居定期上演（14時～、ゆーぱーく光）	29 (日)	
22 (日)	●親子木工教室（9時30分～、里の厨）※要予約、☎0820-49-0831	30 (月)	●プレママ（10時～、あいぱーく光）※要予約、☎0833-74-3007
23 (月)	●プレママ（10時～、あいぱーく光）※要予約、☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）	31 (火)	●夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	5日(木) 9時～12時 26日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	5日(木) 9時～12時 19日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	5日(木) 9時～12時 12日(木)、26日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	11日(木) 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日（祝日を除く）※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など（電話相談）	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2021

8月 お知らせカレンダー

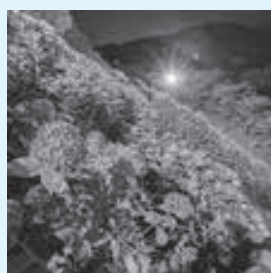
1 (日)	●でっかいしゃぼん玉を作ろう (9時30分～/13時30分～、ふるさと郷土館) ※要予約、☎0833-78-2323	8 (祝)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口 (9時から12時まで、市役所) ●花物語フォトコンテスト作品展 (9時～、15日まで、冠山総合公園)
2 (月)		9 (休)	●休日の可燃ごみ臨時収集 (室積、光井、 島田地区 (月・木コース))
3 (火)		10 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約、 ☎0833-74-3007
4 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、7月28日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●口腔がん検診 (17時30分～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時 窓口 (19時まで、市役所) ●島田人形浄瑠璃芝居奉納上演 (19時～、 市民ホール) もの (右下表参照)	11 (水)	●ひかりファミリー・サポート・センター 交流会 (10時～、あいぱーく光) ※要予約、 ☎0833-74-3016 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) 年金 もの (右下表参照)
5 (木)	●育児相談・歯の健康相談 (10時～ / 13時30分～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 ●成人歯科健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) ※要予約、☎0833-74-3007 ●都市計画に関する説明会 (19時～、浅江 コミュニティセンター) 人権 行政 心配 (右下表参照)	12 (木)	人権 (右下表参照)
6 (金)		13 (金)	
7 (土)		14 (土)	●そば栽培～そばうちコース (9時～、 里の厨) ※要予約、☎0820-49-0831 ●親子で作る水鉄砲・竹とんぼ (10時～/ 13時30分～、15日まで、ふるさと郷土館) ※要予約、8月1日から受付開始 ☎0833-78-2323 ●レノファ山口「光市サンクスデー」 (18時～、維新みらいふスタジアム)
		15 (日)	

「見つけた！ひかりの“光”」応募作品のご紹介
【応募作品の一部】

申問 広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲市



@kaji_d750



@photo.suki.1103



@takashi3342



@tazzberry.japan

※インスタグラムに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の中から一部をご紹介します。ぜひ、皆さんも本市の魅力を発信してください。なお、詳しくは市 (☎) (上記QRコード参照) をご覧ください。

光市市民生活・地域経済応援商品券をお届けします

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活の下支えと地域経済の活性化を図るため、市内店舗などで使用できる「光市市民生活・地域経済応援商品券」をお届けします。

◆対象者

- ①令和3年7月1日時点で光市に住民登録がある人
- ②令和3年7月2日から令和3年7月31日までの間に生まれた人

◆商品券の額

1人につき5,000円分（1,000円券×5枚）

◆商品券の内訳

- ◎共通券／2,000円分（1,000円券×2枚）…全ての取扱店で使用可能
 - ◎小規模店舗専用券／3,000円分（1,000円券×3枚）…小規模店舗のみ使用可能
- ※商品券が使用できる取扱店の一覧表を同封します。

また、取扱店の店頭で「取扱店ポスター」が掲示されます。

◆商品券の使用方法

取扱店での会計時において、店内販売商品等とお引き換えください。
なお、つり銭のお返しはいたしません。

◆配付時期・方法

令和3年8月上旬から8月31日(火)までの間に、簡易書留で世帯主宛てに郵送

◆商品券の使用期間

令和3年9月1日(水)から12月31日(金)まで

◆問合せ

商工観光課市民生活・
地域経済応援商品券担当
☎ 0833-72-1464



▲市印



▲こちらのA4封筒でお届けします。



ここがポイント
共通券のみ使用できる店舗
このポスターを掲示している
大型店舗



共通券と小規模店舗専用券
が使用できる店舗
このポスターを掲示している
小規模店舗



▲小泉維吹選手

表紙写真の紹介
本市の希望の光
小泉維吹選手が
オリンピックに出場

▼東京2020オリンピックに、本市の希望の光の小泉維吹選手が、ペアを組む高橋稜選手とともにセーリング男子49er（フォーティナイナー）級に出場し、7月27日からスタート予定のレースに臨みます。▼7歳からヨット競技を始めた小泉選手は、光の海でひたむきに汗を流し、世界で活躍する選手となつて、ついに『この日』を迎えます。▼新型コロナウイルス感染症対策のため、一堂に集まって応援することは叶いませんが、各ご家庭から、みなで小泉選手にエールを送りたいと思います。『頑張れ、小泉選手!!』